

訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可手続き

○駐車許可の対象車両

- (1) 医師、歯科医師、助産師、看護師等の医療関係従事者が訪問診療等のために使用する車両
- (2) 訪問介護、訪問入浴介護、居宅療養管理指導、訪問リハビリテーション、居宅介護支援等の利用の居宅において、日常生活上の世話、療養上管理及び指導等を行うサービスを提供するために、これらのサービスを行う者が使用する車両

簡素合理化する事項	内 容
駐車日時の特定	<p>○駐車日時の特定期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療等事業所の業務時間内（例：9時から17時までの間） ・ 訪問診療等事業所の業務時間内（例：9時から17時までの間）及び緊急訪問時
駐車場所の特定	<p>○訪問先一覧表で特定し「訪問先付近」として許可する。</p>
申請書類	<p>○申請書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1通 <p>○駐車場及び周辺の見取図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の地図等に訪問先を示すことで可とする ・ 地図に道路幅員や車両の寸法を記入することは不要
申請手続き	<p>○許可申請の一括受理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の警察署にまたがる申請を一つの警察署で一括受理も可 <p>○緊急駐車許可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間、緊急時の申請に対して電話等により申請が可
訪問先を追加する場合	<p>○追加する訪問先のみを記載した書面を提出（新たな訪問先一覧表の提出は不要）</p>

記載例

別記様式第4（第5条関係）

<p>駐 車 許 可 申 請 書</p> <p style="text-align: right;">令和 ○年 ○月 ○日</p> <p>○○ 警察署長 殿</p> <p style="text-align: right;">住所 静岡市葵区○○123-4 申請者 氏名 有限会社○○介護センター 代表取締役 ○○ ○○ 印 (電話 054-○○○-○○○○)</p>				
駐車する車両	種類	普通乗用車	車両番号	静岡 ○○○ さ ○○○○
駐車する日時	令和○年○月○日から令和○年○月○日 各日 午前○時○分から午後○時○分			
場 所	訪問先付近			
駐 車 の 方 法	道路左側端に沿って駐車		業務内容 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション、デイサービス、デイケア 等	
駐車を必要とする理由	訪問看護			
摘 要	<p>手続き等の簡素、合理化の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・同一車両が複数の場所に駐車する場合は、訪問先を一覧表にして一括申請できる・訪問先を追加する場合、一覧表・見取図を追加すれば足りる（許可期間内であれば再申請の必要はない）・複数の警察署の管轄に渡る場合、いずれかの警察署へ一括申請できる・駐車時間に幅をもたせる（9時から17時まで間、緊急訪問時等）・駐車位置は特定せずに「訪問先付近」とすることができる（訪問先から概ね100メートルの範囲内で柔軟に駐車できる）・許可期間は最長1年間			

(注) 様式の大きさ

記載例

訪 問 先 一 覧 表	
登 録 番 号	静岡〇〇〇さ〇〇〇〇 号
駐 車 の 時 間	午前 9 時00分から午後 5 時00分までの間、緊急 訪問時
番 号	駐 車 場 所 (訪 問 先 付 近)
1	静岡市葵区〇〇1-1-1
2	静岡市葵区〇〇11-1
3	静岡市葵区〇〇〇22-2
4	静岡市葵区〇〇333-3
5	静岡市葵区〇〇1234-1
6	静岡市葵区〇〇5678-11
7	静岡市葵区〇〇789
8	静岡市葵区〇〇123-124
9	静岡市葵区〇〇1-9-1
10	静岡市葵区〇〇1-7-8
11	

静岡県 交通部 交通規制課